

日本共産党 とろろざわ 市政ニュース

●日本共産党所沢市議会議員団
市役所控室 04-2998-9278
tokokyou@cotton.ocn.ne.jp
2025年10月12日No. 443

9月会議 日本被団協代表の講演会3月実施 一方、上下水道料金は大幅値上げ

9月定例会議では、一般会計で2億4922万円の補正予算、条例改正など44議案を審査し、市議団は5議案に反対しました。

田中熙巳氏講演会 若い世代・職員に

戦後80年・市政施行75周年を記念し、来年3月市内のまちづくりセンターで、日本原水爆被害者団体協議会の田中氏講演会を予定しています。田中氏の「市が実施するなら施策に反映できるように、職員にも聞いてもらいたい」との提案を受け、若い世代や職員を中心とする。市議団の提案が実現しました。



高校生世代に2万円 のデジタルギフト

物価高騰の交付金を使い、16歳から18歳までの世代に「こき登録をしてもらい、2

万円のクオカードペイを支給するもの。「こき登録で市と若い世代がつながり、選挙の立会人や、高校生がスマホシニア教室講師を務めるなど、他市にない取り組みが始まっています。

経営相談窓口設置 認定農業者応援事業

物価高騰対応支援地方創生臨時交付金を活用し、市内事業者の経営相談窓口を設置。中小企業診断士など専門家が対応し、1回2時間2回まで相談できます。また、肥料や飼料・燃料

費が高騰している認定農業者に、経費の3割・上限40万円を補助します。どちらも、市議団が物価高騰対策で市に要望したものです。

市長・副市長給与 10%削減

国内初である職員のマイナンバー不適正事務執行の事件が7月判明。前市長時代の事案ですが、これを重

く受け止め、管理監督責任がある市長・副市長給料10月分を10%削減する条例改正に、市議団は賛成しました。（既に市長給与は公約通り30%削減中）

市内のごみ収集 30%直営を15%に削減

市の計画は、市内3割の地域のごみ収集は、直営で来年度まで行う事になっています。



ところが、現業職員の不足を理由に、突然来年から直営範囲を15%に削減すると提案してきました。

市議団は、市の職員が行っているふれあい収集（戸別収集）や、災害時のごみ収集対応は、現業職員を補充するべきと委託範囲の拡大に反対しました。

上下水道料金 年5千円～1万円値上げ

市は来年4月から上下水道料金値上げ*の理由を、県水購入単価の値上げ、水需要減少での料金収入減少、施設の老朽化や物価高騰による費用の増加、と提案。

市議団は物価高騰の中、公営企業経営を見直し、水道法の使命（清浄にして豊富低廉な水の供給）を直営で守るべきであり、修繕費などを国に求めるべきと反対しました。反対は党市議団と立憲・れいわの会の6名で賛成多数で可決されました。
*年間1～2人世帯で約5千円、3～4人世帯で約1万円値上げ。

無料法律生活相談会

10月25日（土）

9時30分～11時00分

中央公民館学習室7号

小林善亮弁護士

30分予約制

連絡先 中井議員

090-6252-8862

遺産相続・近隣トラブル

離婚・生活相談など

何でもご相談ください

主催 日本共産党所沢市議団

中井めぐみの議会報告

10月4日、自民党総裁選挙で高市早苗氏が自民党の総裁に決まりました。高市氏は「女性初」の自民党総裁だとして持ち上げられていますが、今までの高市氏の言動は、決して女性の権利獲得のためではなく、逆にそれらの声を否定するものでした。それとともに差別・排外主義や家父長制の擁護など、日本が長い時間をかけて獲得してきた知性や権利を手放し、国家よる国民監視を強固なものにする危険

な方向にすすめる方だと考えます。それらの危険な流れに真正面から対決し、暮らし、平和、民主主義を擁護・発展させる新しい国民的・民主的共通をつくることが重要で、みなさん、物言えぬ暗黒社会にさせないために、今こそ声を上げていきましょう。



☆9月議会で行った一般質問

ソーラーシェアリングで脱炭素社会を

Change the way!
Go the green way!

ソーラーシェアリングとは「農地の上に太陽光発電を設置し、農業と太陽光発電を同時に使う」システムです。作物の販売収入に加え、発電電力の売電や自分の家で利用等による農業経営の更なる改善も期待できます。所

沢市もゼロカーボンシティを目指しており、太陽光発電の再生可能エネルギーとしてソーラーシェアリングを普及していくことが必要ではないかと質問したところ、環境クリーン部長からは「方策の1つだと考える」との答弁でした。

また、農業からの観点からのソーラーシェアリングの課題を聞く「農業経営部長からは「農業経営が回復するメリットがある一方、導入時の設備投資の負

担などのデメリットがある」との答弁。さらに市が事務局となつてすすめて欲しいと提案しましたが「農業者の意志を尊重することが大前提。希望する場合とは個別に対応していく」との答弁でした。

長時間労働と過労死は

毎年、市職員の残業時間を確認し、是正するように求める質問をしています。公務員は労働基準法で「公務のために臨時の必要がある場合」は一般の会社員と同じ労働時間とは別に労働させることができません。しかし同じ人間です。労働基準法で決められている年間720時間以上働くことは、過労死につながるります。過労死は残業時間と比例しており、過労死ラインと言われる月の残業時間は80時間と言われている。今年も市の職員の残業時間を確認したところ、年1000時間の残業を

人はいなくなる。たが、720時間を超える職員は3名いました。その中で1番多く残業をしている職員は月で換算すると月80時間の残業時間になっていました。3名とも「やむな

く時間外勤務をするようになった」との答弁でしたが、大変心配です。職員の増員が必要と考えます。



“悲願の手話言語条例”制定へ！

今まで所沢市は「障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の中に手話言語条例の内容を含んでい

るというところで「手話言語条例」を制定してきました。

確かに市の職員は手話に対する理解があり、他の自治体ではやっていない先進的な事業を多く行っていました。しかし手話を嘲笑さ

れ差別されてきた歴史をもつ聴覚障がい者にとつて、手話は意思疎通の手段だけではなく、アイデンティティ・人権を守ることもなのです。そのために手話言語条例を制定して欲しいと要望してきました。埼玉県内でも84%の市町村で手話言語条例は制定されています。

議会では他会派も含め多くの先輩議員が「手話言語条例」制定を要望してきました。今期も毎議会のようにくり返し誰かが質問しており、粘り強く要望してきたことがみのり、今回、小野塚市長から「当事者の方々や関係団体の皆様などのご意見を伺いまして、制定に向けて進めてまいります。」という答弁がありました。

○外国人差別についての質問の報告は次号に行います。

